

土地区画整理事業

高田・今泉

第18号

区画整理ニュース



陸前高田市 復興局 市街地整備課

1 高田・今泉地区 事業計画変更等説明会を開催します

高田・今泉地区では、土地区画整理事業の進捗に伴い、事業計画の見直しを行いました。このたび計画変更案がまとまりましたので、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時・会場

開催日	時間	会場
3月13日(水)	18時30分～	陸前高田市高田町字柝ヶ沢210番地3 陸前高田市コミュニティホール (1階シンガポールホール)
3月14日(木)	18時30分～	

(2) 説明内容

- ① 事業計画変更(案)について
  - ・土地利用計画の見直しについて…道路・公園・緑地等の形状変更等
  - ・資金計画の見直しについて
- ② 今後の土地区画整理事業の流れ等について
  - ・縦覧、意見書の提出について
  - ・今後の土地区画整理事業(換地の手続き)の流れ
  - ・整備スケジュール

お問い合わせ先

事業施行者:	事業受託者:
陸前高田市 復興局 市街地整備課 〒029-2292	独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) 岩手震災復興支援本部 陸前高田復興支援事務所
陸前高田市高田町字鳴石42-5 TEL 0192-54-2111 (代表) (内線: 高田443・今泉453)	〒029-2203 陸前高田市竹駒町字相川28-1 TEL 0192-53-2630

(3) 縦覧および意見書の受付

高田・今泉地区の土地区画整理事業の事業計画変更案に係る縦覧および意見書の受付期間は次のとおりです。

案 件		高田地区土地区画整理事業 今泉地区土地区画整理事業
縦 覧	期 間	3月19日(火)～4月1日(月) 8時30分から17時15分まで(土・日・祝日を含む)
	場 所	陸前高田市役所 東棟2階第9会議室
意 見 書	提出期間	3月19日(火)～4月15日(月)
	提出先	〒020-8570 (住所不要) 岩手県土木整備部都市計画課

2 高田地区 土地区画整理審議会(第15回)を開催しました

高田地区において、平成30年11月12日に土地区画整理審議会(第15回)を開催し、以下の議案について諮問し、承認されました。

<諮問事項>

諮問32 仮換地指定変更について……民有地等の変更

3 今泉地区 土地区画整理審議会(第14回)を開催しました

今泉地区において、平成31年2月4日に土地区画整理審議会(第14回)を開催し、以下の議案について諮問し、承認されました。

<諮問事項>

諮問22 仮換地指定について……市有地の指定

土地登記や住所(連絡先)の変更は、当課にご連絡ください

土地区画整理事業の進捗に合わせ、重要な文書の送付やご連絡を行う頻度が増してきます。次のような場合は、所定の様式をお送りしますので届け出てください。

- ・土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
- ・未登記の借地権を取得した場合
- ・お引越しによる住所変更など連絡先に変更が生じた場合  
(市民課に転居届を提出した後に、必ず市街地整備課にもご連絡ください)
- ・婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合



## 4 高田・今泉地区 宅地引渡し実績および予定について

平成30年6月から平成31年3月までの宅地引渡し実績および予定は、下表のとおりです。高田地区は平成30年7月で、すべての高台部の宅地引渡しを完了しました。今泉地区についても平成31年3月までに、すべての高台部の宅地引渡しを完了する予定です。

高田地区（計591画地）

平成30年 6月 6日	かさ上げ宅地（KC38街区ほか） ※事前引渡し	3画地
平成30年 6月26日	かさ上げ宅地（KC23街区ほか）	20画地
平成30年 7月2・13日	高台6 ※事前引渡し	9画地
平成30年 7月29日	かさ上げ宅地（KC31街区ほか） 高台6 ※一部事前引渡し	22画地
平成30年 8月 9日	かさ上げ宅地（KC24街区）	8画地
平成30年 9月 9日	かさ上げ宅地（KD04街区ほか）	27画地
平成30年 9月28日	かさ上げ宅地（KB35街区）	32画地
平成30年 9月29日	かさ上げ宅地（KC38街区ほか）	12画地
平成30年10月28日	かさ上げ宅地（KC07街区ほか）	46画地
平成30年12月14日	かさ上げ宅地（KD13街区ほか）	16画地
平成31年 1月26・28日	かさ上げ宅地（KB15街区ほか）	38画地
平成31年 2月23日	かさ上げ宅地（KC06街区ほか）	70画地
平成31年 3月（予定）	かさ上げ宅地（KD20街区ほか）	288画地

今泉地区（計242画地）

平成30年 6月17日	愛宕下（一部）・小淵（一部）	85画地
平成30年 7月 3日	愛宕下（一部）	22画地
平成30年12月22日	高台3	50画地
平成31年 3月（予定）	高台2・垂井ヶ沢（一部）	85画地

今後も、随時宅地の引渡しを進めてまいりますので、引き続き本事業へのご理解・ご協力よろしくお願い致します。



（高田地区 かさ上げ東④宅地引渡しの様子）

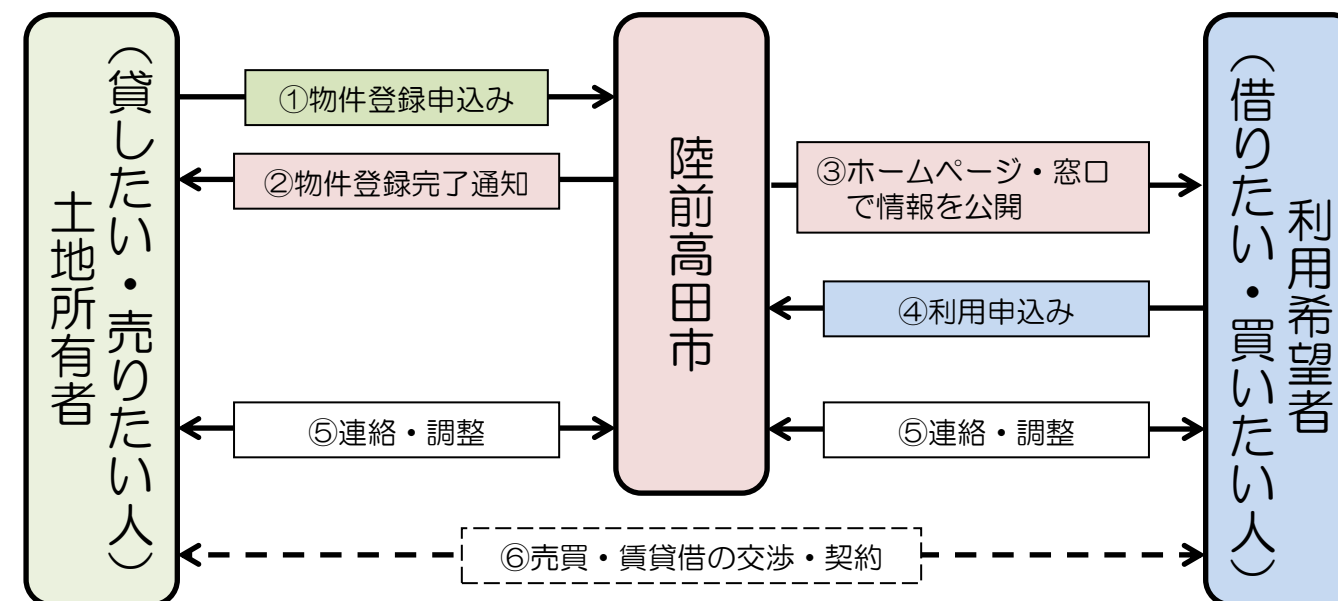


（今泉地区 高台3宅地引渡しの様子）

## 5 高田・今泉地区 土地利活用促進バンク制度の運用を開始

高田・今泉地区では、かさ上げ部及び平地部で利用予定のない土地を有効に活用してもらうため、「土地利活用促進バンク制度」の運用を開始しました。市が土地所有者と利用希望者との連絡、調整を行います。

制度の概要



売買や賃貸を希望する物件情報の一部を2月13日より市ホームページ、市街地整備課窓口で閲覧できますので、土地の利活用をお考えの方はご利用ください。

また、土地利活用促進バンクへの物件登録をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

- ◆ 市は、物件の情報登録、情報の公開、土地所有者と利用希望者との連絡、調整を行います。交渉・契約、契約金額については関与しません。
- ◆ 申込書は市街地整備課窓口にて備え付けてあります。  
（市ホームページからのダウンロードも可能です）  
なお、物件登録申込み・利用申込みは郵送でも受け付けております。

郵送先	〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42-5 陸前高田市 復興局 市街地整備課
お問い合わせ先	陸前高田市 復興局 市街地整備課 区画整理係 （内線：高田442・446 今泉451・452）

### 施工中工区への立ち入り禁止のお願い

土地区画整理事業では、宅地と公共施設の整備に向けて施工を継続してまいります。仮設道路切り替えや通行規制等、ご不便をお掛けしますが、大変危険ですので施工中の工区に無断で立ち入ることのないよう、よろしくお願い致します。

